

公立大学法人福知山公立大学
令和8年度 年度計画



福知山公立大学
The University of Fukuchiyama

公立大学法人福知山公立大学
令和8年度 年度計画

目 次

※項目立てを中期目標、中期計画に合わせているため、「第2」から始まる。

第2	年度計画の期間	1
第3	教育研究上の基本組織	1
第4-1	教育に関する目標を達成するための措置	1
第4-2	研究に関する目標を達成するための措置	7
第4-3	地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置	9
第5	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	11
第6	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	12
第7	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	13
第8	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	13
第9	予算、収支計画及び資金計画	16

※項目立てを中期目標、中期計画に合わせているため、「第2」から始まる。

第2 年度計画の期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

第3 教育研究上の基本組織

年度計画を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学部・研究科等	学科・専攻
地域経営学部	地域経営学科
	医療福祉経営学科
情報学部	情報学科
地域情報学研究科	地域情報学専攻
基盤教育院	—

第4-1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果

計画番号1

- ・ 学士課程教育では、令和8年度から適用する新しい教育方針に基づくカリキュラムを実施する。

(2) 教育内容

①教育課程の編成

計画番号2

- ・ 地域経営学部では、令和8年度から適用する新しい教育方針に基づくカリキュラムにおいて、専門教育科目のなかで、地域行政、地域産業、市民社会という3つの科目群を展開し、地域経営の体系的な学修を実現する。また、教育研究の充実を図るため、学部長を補佐し、新しい教育方針に基づくカリキュラムの円滑な実施を担当する副学部長を設置する。

計画番号3

- ・ 情報学部では、令和6年度に設置した大学院修士課程と連携を進め、令和8年度以降の新たなカリキュラム・ポリシーに基づく教育を実施する。

計画番号 4

- ・ 令和8年度から適用する新しい教育方針に基づくカリキュラムにおいて、情報学部及び地域経営学部の学生を対象とした基盤教育科目を展開し、文理両分野にまたがる新たな教育を実施する。

計画番号 5

- ・ 両学部の令和8年度カリキュラムにおいて、基盤教育科目と専門教育科目との関係が整合した編成となっているのかについて検証するためにはどのような教学データを蓄積する必要があるかを検討し、その結果に基づき初年次科目に関する教学データを取得する。

②教育職員免許状の課程の設置

計画番号 6

- ・ 運営業務を円滑に行うため、他大学の教職課程運営担当者との連携を深めるなどの活動を行う。
- ・ 介護体験、学校体験、教育実習の事務を円滑に行うための準備を進める。
- ・ 教職課程を学び、教員を志す学生の支援を行う。

計画番号 7

- ・ 対応済み

③新しい大学院の設置

計画番号 8

- ・ 大学院の設置計画履行期間終了に伴う報告を実施し、設置を完了する。

計画番号 9

- ・ 博士課程設置の必要性及び設置時期を検討するために、修士学生の進学状況を継続的に調査する。

(3) 地域協働型の教育の深化・充実

①本学の特色である「地域協働型教育研究」の深化・充実

計画番号 10

- ・ 地域経営学部では、令和8年度から始まる新たな地域協働型教育のうち、地域協働演習などのフィールドワーク型演習系科目について、情報学部、基盤教育院と連携して課題を踏まえた今後の効果的な科目運営の改善を図る教務担当教員を設置する。
- ・ 情報学部では、令和8年度から始まる新たなカリキュラムにおいて、「地域協働型教育」の深化・充実をめざし、地域協働基盤科目群の地域協働演習科目を地域経営学部、基盤教育院と連携して担当する。フィールドワークや演習などの実践的教育の実施とそれらの学修成果を評価し、報告する。
- ・ 令和8年度から適用する新しい教育方針に基づくカリキュラムにおいて、基盤教育院が所管する両学部の学生を対象とした地域協働型教育の演習科目「地域

協働演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を展開する。

計画番号 11

- ・ 令和8年度から適用する新しい教育方針に基づくカリキュラムにおいて、「地域協働基盤科目群」及び「情報科目群」を展開し、情報学部及び地域経営学部の学生を対象とした「情報学を基盤とした地域協働型教育」に取り組む。

②インターンシップの充実

計画番号 12

- ・ 就職活動の早期化など、近年の就職活動情勢の変化を踏まえ、低学年対象ガイダンスも活用して最新のインターンシップ事情を早期に学生に情報提供し、学生に有益なインターンシップ参加促進のための支援充実を図る。

③教育における「福知山モデル」の提示

計画番号 13

- ・ 令和7年度に取りまとめた「福知山モデル」の中間報告の内容について、地域協働型教育の実践例と理論的背景との対応関係を整理するなど、内容の精緻化を図る。
- ・ 令和8年度から適用する新しい教育方針に基づくカリキュラムにおいて、「情報学を基盤とした地域協働型教育」を展開し、学士課程を通して地域と協働して実践的・理論的な教育を実施する。
- ・ 両学部の新カリキュラムにおいて初年次学生を対象に全学必修科目として開講される「地域協働演習」に関して、「情報学を基盤とした地域協働型教育」にふさわしい学修アウトカムが得られているかどうかを検証するための教学データを取得し、次年度以後に向けた改善の提案を行う。

(4) 教育の質保証等

①教育の質保証等

計画番号 14

- ・ アセスメントテストとして、1年次生（入学時）及び3年次生（後学期初め）を対象にPROGテストを実施する。特に3年次生については、1年次に受けたテスト結果と比較し、学修成果の可視化の一助とする。また、アセスメントチェックリストに基づく各種アンケートを実施する。

計画番号 15

- ・ 両学部の令和7年度の成績に基づき、令和7年度開講科目の履修申請率、修得率、成績分布の把握・測定を行う。また、令和8年度の授業評価アンケートの実施・結果集計を行う。これらにより、教育内容と方法を改善するためのデータ、資料を蓄積する。
- ・ 令和9年度開講科目の教育の質を保証するため、シラバスチェックを継続する。

②効果的なFD活動

計画番号 16

- ・ 生成AIを活用した教育方法の改善をテーマとした全学FD研修を実施する。

③コロナ禍を経た大学教育のあり方の確立

計画番号 17

- ・ 文部科学省等が提示する制度的枠組を利用した授業（いわゆる同時性又は即応性を持つ双方向性（対話性）を有し、面接授業に相当する教育効果を有すると認められる遠隔授業を実施する授業時数が半数を超えない範囲で行われる授業等）の実施状況を把握する。
- ・ 生成AIを活用した授業の実施状況を把握する。

(5) 学生支援の充実等

①修学支援の充実

計画番号 18

- ・ 前年度から開始された高等教育の修学支援新制度の「多子世帯の授業料等無償化」について学生への周知を行い、円滑な運用を図る。
- ・ 奨学金支援システムの活用方法を学生に周知し、利用促進を図ることで、手続き漏れ防止と利便性向上につなげる。

計画番号 19

- ・ 選書及び廃棄の指針に基づき、学生の修学支援や地域貢献に資する図書及び資料の体系的整備を図る。
- ・ 学生選書委員による選書や、教員選書、企画展示などに応じた図書整備を行う（7百冊程度）。

計画番号 20

- ・ 令和7年度の成績に基づき、令和6年度カリキュラム（情報学部）のリメディアル教育科目について、その教育成果を把握するために履修申請率、修得率、成績分布の把握・測定を行う。

計画番号 21

- ・ 本学ウェブサイト（一人暮らしに関する案内）について、学生から聴取した「学生生活に関する調査」を基に、学生の下宿状況等の住居選択等に資する情報を公開する。

②メンタルヘルスを中心とした学生相談体制の整備

計画番号 22

- ・ 学生への健康診断結果の配付を継続するとともに、要観察の学生に対して健康相談を実施し、健康管理の支援を強化する。
- ・ 保健室、心理カウンセラーと各担当者が連携し、支援が必要な学生に寄り添ったサポート体制を充実させる。

計画番号 23

- ・ピアサポーターの相談体制を整え、学生に対してその認知度向上を図る。

③キャリア支援の充実

計画番号 24

- ・就職活動の早期化や多様化に対応するため、低学年次から自身のキャリアを意識できるよう支援体制を構築する。

④国際化支援

計画番号 25

- ・日本人学生の海外への関心を高めるために、国際交流イベントを開催する。
- ・海外の大学への短期留学プログラムを実施する。
- ・学術交流協定を締結している海外の大学等と、交換留学の実施に向けた具体的な事項について協議を進める。

計画番号 26

- ・海外の大学生を受け入れる短期留学プログラムを実施する。
- ・海外の大学からの交換留学生の受入れにあたり、本学における科目履修及び在留資格、住居その他の生活支援を行うために必要な制度等を整備する。

⑤学生主導の地域連携活動の強化

計画番号 27

- ・S T L助成事業を大学の事業及び地域の事業と連携させて、活動をより地域に根付いたものにする。
- ・LINKtopos への学生の派遣を奨励する。

(6) 入学者選抜

①優秀で多様な学生を確保するための選抜制度の構築

計画番号 28

- ・両学部・大学院の入学者選抜について、公正性・透明性・公平性を担保した実施体制を維持・改善する。
- ・地域経営学部では、高大連携委員会の提案に基づいて、対象となる高校の事情に即したより効果的な内容の出張講義や支援を継続する。北近畿地域の高校に対しては、探究学習支援型の高大連携事業を強化する。
- ・情報学部では、多様な学生を確保するために開始した総合型選抜による入学生の修学後の状況を追跡し、よりよい選抜制度の構築に向けた検討を進め、報告書にまとめる。
- ・入試実施委員会の下で、定常的なスケジュールに基づく大学院入試を実施する。
- ・受験生・高校等への入学者選抜に関する情報発信の適正化（要項整備・周知徹底）を図る。

- ・ 令和8年度入学者から適用されるアドミッション・ポリシーの趣旨に基づく選抜が適切に運用されるよう、評価基準・実施要領の明確化を継続して実施する。
- ・ 評価の妥当性・一貫性を担保するため、面接者・評価者への説明・共有体制を継続的に実施する。
- ・ 令和7年度から新たに導入したWeb出願・入学手続システムの運用状況を踏まえ、受験生の利便性及び事務効率の観点からの改善と運用定着を図る。
- ・ 全学教育企画室に入試制度検討WG（仮称）を設置し、現在の選抜区分の妥当性を検討するとともに、必要な場合は制度や募集人員の変更を学長に対して提案する。
- ・ 令和10年度以降のC B T（Computer Based Testing）入試導入の可能性を引き続き検討し、報告書を提出する。
- ・ 社会人に対する入試機会拡大のため、大学院の一般入試において、社会人受験生就業先所属長の推薦による口頭試験免除申請の受付を行う。

②入学志願者数の確保

計画番号 29

- ・ 学部の安定的な入学志願者確保につなげるべく、北近畿を中心に出張講義や探究学習サポート等の高大連携活動を継続する。
- ・ 地域経営学部では、高大連携委員会と連携を図り、新しい教育方針に基づくカリキュラムの概要など学部の特徴をわかりやすく伝えるコンテンツを作成する。
- ・ 情報学部では、高大連携委員会の提案に基づいて、対象となる高校の事情に即したより効果的な内容の出張講義や支援を継続する。北近畿地域の高校に対する探究学習支援型の高大連携事業を継続し、受験者数の増加をめざす。
- ・ 学内進学者拡充のため、ガイダンス等で大学院進学説明を定期的実施する。
- ・ 北陸、東海以西の出願実績のある高校を中心に訪問し、入学志願者確保のための広報活動を継続する。
- ・ 大学院の定員充足をめざし、潜在的な受験生へのアピールのために近隣大学等への訪問及び研究交流を行う。

計画番号 30

- ・ 教員が提供する出張講義テーマをわかりやすくまとめ、北近畿の高校や京阪神・北陸等の高校に案内を行う。また、キャンパス見学を高校単位や個人単位で受け入れる。
- ・ 夏季オープンキャンパス及び秋季ミニ・オープンキャンパスの開催を継続し、本学の魅力を高校生等に伝える機会を確保する。

計画番号 31

- ・ 高校へのヒアリング等を通じて収集した情報を基に、志願者確保に向け、出張講義等の活動に引き続き取り組む。
- ・ 北近畿を中心に、本学の特徴を活かした出張講義や高校の探究学習等へ関わりを継続する。

③北近畿地域内高校との関係強化

計画番号 32

- ・ 北近畿の高校の取組みに協力し、高大連携となるイベント等の実施を継続する。
- ・ 学生募集の観点から、志願者確保のために、北近畿地域内の高校との関係強化に向けた活動を継続する。

第4-2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び成果等

①研究における「福知山モデル」の提示

計画番号 33

- ・ 令和7年度に取りまとめた「福知山モデル」の中間報告の内容について、地域協働型研究の実践例と理論的背景との対応関係を整理するなど、内容の精緻化を図る。

②「数理・データサイエンス教育研究センター」(仮称)の設置

計画番号 34

- ・ 令和8年度カリキュラムからの数理・データサイエンス・AIモデルカリキュラム(リテラシーレベル)の必履修化をうけて、認定者数を増やすための学修サポートを実施する。令和8年度カリキュラムにおける応用基礎レベルのコース設計を行い令和8年度まで有効な認定の再認定申請を行う。また、情報学部と連携し応用基礎コースの履修を推進するための取組みを行う。
- ・ 教職課程と連携し、小中高教員向けの主に情報教育研修のための教材やコンテンツを提供する。
- ・ 社会人対象のデータサイエンス講座を福知山市と連携して開催する。

③学際的な地域協働型研究の推進

計画番号 35

- ・ 地域経営学部では、学際的な地域協働型研究を推し進めるため、新たな基盤教育の実施を通じて、地域課題の解決に資する文理融合型の実践的な研究テーマに、地域経営学部と情報学部が共同で取り組めるよう、テーマ探索を継続する。

- ・ 情報学部教員の専門分野を活かし、地域経営学部や近隣の大学、研究機関などと連携し、学際的な地域協働型研究を実施する。
- ・ 地域情報学研究科では、学部から行われてきた地域課題に対する研究を継続するなど、大学院での知をベースとした地域協働型研究を推進する。

計画番号 36

- ・ 本学における従来の地域協働型研究が時間的にどう推移してきたかを調査し、附属機関での今後の支援方針を策定する。

計画番号 37

- ・ 本学教員の専門性を活かした近隣高等教育機関・研究機関との共同研究の支援を継続し、学術的成果の拡充を図る。

④地域防災研究センター

計画番号 38

- ・ 流域観測ネットワーク事業：本学が制作し、設置している雨量計による雨量観測について教育用 Web アプリケーションの開発・研究に取り組み、G I G A スクール構想の下で全児童・生徒に配布されているタブレットで見ることにより自然科学と I C T をつなぐ防災教育教材として活用する。また、市民の誰もが容易にアクセスできる環境や、見て理解できるプラットフォームを構築する。
- ・ 防災士養成講座事業：災害を正しく理解し、知識や自己防災能力を向上させ、地域コミュニティにおいて貢献・活躍できる「防災士」を養成し、災害ボランティアをはじめ、学外の実践活動への参画を促し、地域の防災力向上に寄与する。また、地域共創型のプログラム(防災)の講座として位置づけ、防災教育プログラムとして実現可能か、地域住民も受講できる体制が可能か検討し、報告書にまとめる。
- ・ 地域防災連続セミナー事業：女性や若者など参加しやすいハイブリッドによる開催や実施したセミナーをアーカイブ動画として発信するなど幅広い参加者を獲得し、多層的な地域防災力の向上を図る。
- ・ 大規模災害被災地調査・支援：能登半島地震など大規模災害による被災地域への現地調査を行い、被災地における復旧・復興への支援を行うとともに、被災地における復旧・復興時の課題について理解を深める。また、ボランティア活動を通じ、被災地の現状や活動など I C T を活用して広く情報発信する。
- ・ 消防指令センター分析事業：消防指令センターとの共同研究（A I による分析）において、消防力を効率的に向上させるため、多種多様な消防データを活用し、人工知能技術の導入による支援内容の検討と関連技術・研究に取り組む。
- ・ 地域版防災マップデジタル化事業：市危機管理室との共同研究（マイマップのデジタル化）において、福知山市地域版防災マップが全自治会（325 自治会）

で作成されたことに伴い、今後更新が必要となるため防災マップをデジタル化し、防災マップが容易に更新できるようアプリケーションの開発に取り組む。

⑤国際センター

計画番号 39

- ・ 海外の大学との学術交流イベントを実施する。

(2) 研究体制等

①研究環境と支援体制の整備

計画番号 40

- ・ 管理運営業務の簡素化・効率化の基盤となるネットワークシステムの次期更新に向け、要件整理及び仕様検討を進め、報告書にまとめる。

計画番号 41

- ・ 積極的な外部資金情報の収集や研究費獲得に係る支援体制の充実を図る。

②メディアセンターの研究支援機能拡充

計画番号 42

- ・ 傷みの激しい貴重な北近畿地域資料の保存のため、外部機関と連携して地域資料のデジタル化を行う。
- ・ 外部委員の諮問を受け、北近畿地域の地域資料を中心に、地域連携型研究の基盤となる地域資料の収集と整備を強化する。

計画番号 43

- ・ 情報学の基盤となる各電子ジャーナルを継続する。

第4-3 地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 連携強化

①北近畿地域連携機構の再編

計画番号 44

- ・ リエゾンオフィス、ユニット、北近畿コラボスペース支援を軸とした運営体制のレビューを行い、今後の運営体制案を策定する。

②包括協定締結団体等との共同（受託）研究の強化

計画番号 45

- ・ 第2期中期目標期間の北近畿地域の自治体や企業等との連携及び連携相談の内容分析を行い、リエゾンオフィス機能の効果の指標化案を策定する。
- ・ 起業に必要とされる知識・スキルを本格的に修得できる「NEXT 産業創造プログラム」を福知山市、関連団体、企業の協力を得て強化した枠組みで開講することにより、北近畿地域の起業家人材育成を引き続き実施する。

③北近畿の小中学校、高等学校、地域団体・市民等との交流・連携

計画番号 46

- ・ 学校教職員を対象とした学校組織におけるレジリエンス向上研修（特に管理職にはマネジメント面、教職員には教育実践面）や、主に学校運営に関する具体的な助言の実施を行うとともに、児童生徒への多様な学習支援の仕組みづくりをめざす。また、各自治体の教育委員会と連携しながら、特色ある教育施策に関する協働事業を推進する。

（２）地域における人材の育成

①リカレント教育の充実

計画番号 47

- ・ 現役世代及びシニア世代を対象とした高度な情報技術を活用したリカレント教育講座について、従来の取組みの振り返りを行い、名称と内容を変更して新たな取組みを開始する。

②市民のニーズに沿う学習機会の提供

計画番号 48

- ・ 学部教員による公開講座及びFabLabを活用した体験型講座を継続的に実施し、開催方法、テーマ設定、広報の方法など講座の活性化プランを策定し、試行する。

③特色ある小中高大連携の推進

計画番号 49

- ・ 福知山市、丹波市、朝来市の三市連携事業による小学生向けプログラミング教室及び中学生向けIT講座を継続して実施し、実施実績を整理する。
- ・ 北近畿地域の各高校の状況を考慮しつつ、教員の知見を生かし、探究学習や出張講義での交流を継続する。
- ・ 中学校のクラブの地域移行に伴う本学のかかわり方について協議、試行を進める。

④まちかどキャンパス吹風舎（ふくちしゃ）の活用

計画番号 50

- ・ まちかどキャンパス吹風舎が地域と大学の交流拠点としての価値を高めていくことのできるテーマを明確化し、活動の維持と強化を図る。

（３）新たな連携体制の構築と運用

産学官連携コンソーシアムの構築

計画番号 51

- ・ Slackを用いたオンラインコミュニティ「北近畿コラボスペース」が地域プロジェクトの情報基盤として機能するよう、活動支援を強化する。

(4) 大学活動に関する情報の収集と発信

①情報収集の強化

計画番号 52

- ・ 市民講座及び連携相談窓口を通じて把握した地域ニーズを整理し、DXを推進して学内でタイムリーな共有を図る。

②効果的な広報活動

計画番号 53

- ・ 記念誌発行、交流スペース設置、交流会実施を軸とする開学10周年記念事業を実施する。
- ・ 大学ウェブサイト、SNS等の広報媒体を活用し、本学の研究成果、教育活動、学生の取組みや地域連携の事例について継続的な情報発信を行うとともに、学内の情報共有や組織間の連携を通じて情報を効率的に集約し、発信内容の充実を図る。
- ・ 本学の特色をわかりやすく示すとともに、利用者が必要な情報に容易に到達できる情報構造及び持続的な更新体制を備えたウェブサイトへのリニューアルを行う。リニューアル後は、本学の情報発信基盤として積極的に情報を更新するとともに、サイト訪問者の利用状況を継続的に把握する。

第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 運営体制

責任ある運営体制の構築

計画番号 54

- ・ 大学全体のマネジメントにおいて学長がリーダーシップを発揮するため、学長、副学長、学部長、基盤教育院長、研究科長、事務局長等により構成する執行会議を定期的に開催し、大学運営に係る重要事項の決定を行う。
- ・ 令和8年度の組織改編に伴い、各部局等（学部、基盤教育院、研究科、委員会、事務局、附属機関等）が自らの権限の範囲において意思決定を行える体制を整え、必要に応じて改善措置を講じる。

(2) 組織力の向上

①適切な教職員配置

計画番号 55

- ・ 教員の昇任に関する規程の見直しを行う。

計画番号 56

- ・ 組織改編に伴い実施した人事配置について、事務局内の経過をみて適正かどうかの検討を行い、必要に応じて適正化を行う。

- ・ 自身の役割に対する理解を深めるため、事務職員の職階に応じた研修を引き続き実施する。
- ・ 外部研修を活用し、大学事務に精通した職員の育成を図る。

②評価制度の充実

計画番号 57

- ・ 教員評価結果を再任審査に活用する。
- ・ 令和6年度に導入した教員評価制度について、必要に応じて適宜改善を行う。

計画番号 58

- ・ 事務職員の人事評価結果を人事管理の基礎資料として活用するとともに、処遇への反映が可能かを検討し、報告書にまとめる。

③教職員の能力向上

計画番号 59

- ・ 適切かつ効果的な大学運営・業務遂行に必要な知識を多面的に深めるための研修を実施する。

④ I R活動の推進

計画番号 60

- ・ 教職員情報（年齢構成、勤務状況等）、財務情報、施設情報等を収集し、健全で効率的な大学運営を行うための基礎データの整備に取り組む。
- ・ 中期における大学運営を総合的に捉えるための指標体系案を策定する。

第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 自主財源等の確保

①学生数の確保

計画番号 61

- ・ 学士課程教育の改編内容や地域と連携した実践的な学修事例、大学院における研究活動の成果、教職課程の設置等、入学志願者確保につなげるための積極的な情報発信を行う。

②外部資金の獲得

計画番号 62

- ・ 外部資金獲得に向けて、研究助成サイトを通じて国や助成団体の公募情報を幅広く収集し、効果的な情報提供を行う。

計画番号 63

- ・ 関係組織への本学の教育研究等の成果の周知や積極的な情報発信により、福知山公立大学基金の受入れを促進する。

(2) 効率的な大学運営の推進

①業務内容の点検

計画番号 64

- ・ 予算編成において限られた財源を有効に配分するとともに、予算執行状況の定期的な管理及び点検を行う。

②DX導入による業務改革

計画番号 65

- ・ DX推進タスクフォースにおいて、教職員が学内データ統合システムの開発・運用に参加する体制を考案し、試行する。

③長期的視点に立った人件費計画の策定

計画番号 66

- ・ 給与体系の見直しに対応する人件費計画の見直しを行う。
- ・ 昇給停止年齢について検討し、報告書にまとめる。

第7 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価の実施

計画番号 67

- ・ 令和7事業年度における公立大学法人福知山公立大学評価委員会の評価を受審し、業務実績評価結果及び指摘事項に対する対応をウェブサイト公表する。
- ・ 次回の認証評価受審を見据えた自己点検・評価の実施計画を策定し、当該計画に基づき令和8年度の実施を実施する。

(2) 情報提供

計画番号 68

- ・ 年度計画、事業報告書、財務諸表等の法令に基づく公表情報について、引き続き遅滞なくウェブサイト等を通じて公表する。また、プレスリリースや大学公式ウェブサイト、SNS等を効果的に組み合わせ、媒体特性を踏まえた情報発信を継続的に行う。

第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

(1) 施設設備の整備等

計画番号 69

- ・ 対応済み

計画番号 70

- ・ 福知山公立大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、施設設備の

更新を実施する。

(2) 安全管理等

①教育・研究活動等における学生の安全確保

計画番号 71

- ・ 警察等関係機関からの事故や事件等の情報収集に努め、学生に対して注意喚起を行う。

②教職員の安全と健康維持

計画番号 72

- ・ 学内の行事や会議を設定しない日を複数日設定し、教職員が計画的に年次有給休暇を取得しやすい環境づくりを進める。
- ・ 衛生委員会を毎月開催して教員の健康状態及び事務職員の時間外労働の状況を把握し、必要な指導や職場環境の改善を図るとともに、教員による健康状態の自己申告を勧奨する。また、教職員の健康診断及びストレスチェックの結果を産業医と確認し、健康診断受診率の向上に向けた啓発活動を計画的に実施する。
- ・ 衛生委員会による学内巡視を実施して労働災害や事故防止に向けた予防対策を検討し、担当部署へ報告することで改善を促す。

③全学的防災体制の構築

計画番号 73

- ・ 災害発生時に対応するために、学生を対象とした効果的な避難訓練を実施する。

(3) コンプライアンスの徹底

①法令遵守の徹底と対応策整備

計画番号 74

- ・ ハラスメント研修を実施する。
- ・ 研究費不正使用防止のための組織風土醸成に関わる取組を行う。
- ・ 研究倫理の遵守を促すため、その重要性を周知し、研究倫理教育を実施する。
- ・ ネットワークアクセスへの認証機構等に係る研修会を実施する。また、「情報漏えい防止」等についても周知し、教職員・学生の意識向上を図る。

計画番号 75

- ・ ハラスメント相談事例を踏まえ、関連規程やガイドラインの必要な改正を行う。
- ・ 理事長と監事の意見交換の機会の確保や内部監査の適切な実施により、内部統制機能を強化する。
- ・ ハラスメント相談員への研修を行う。

②ハラスメントの防止

計画番号 76

- ・ 教職員及び学生に対してハラスメント防止を啓発する。

(4) リスクマネジメントの徹底

①リスクへの対策強化

計画番号 77

- ・ リスクマネジメントの観点から、インシデント管理を継続し、大学の適正な運営に資する取組みを継続的に進める。

②情報通信に関するリスクへの対策強化

計画番号 78

- ・ サイバーセキュリティ対策として、多要素認証等の導入準備を進める。

③機密文書管理体制の整備

計画番号 79

- ・ 文書の保存及び廃棄を実施し、規程に定める保存年限の下、適切な文書管理を行う。

④防災関連計画の策定と運用

計画番号 80

- ・ 防災関連マニュアルに基づき、防災設備の点検や日常的な防災対策を行うとともに、自然災害を想定した安否確認訓練を実施する。

(5) 支援組織の強化

①同窓会・教育後援会等の活動強化

計画番号 81

- ・ 本学の卒業生に対して、本学の取組みやイベント等を定期的に案内する。
- ・ 教育後援会の活性化のために、総会の円滑な運営や後援会員への情報発信を行う。

②自治体・各種団体等との協力体制の強化

計画番号 82

- ・ NEXT 産業創造プログラムをはじめとする自治体・各種団体等との連携事業について、これまでの実施状況や成果を整理するとともに、大学としての支援・協力体制の在り方を明確化し、次年度以降の連携方針を整理する。

第9 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算、収支計画及び資金計画

① 予算

令和8年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収 入	
運営費交付金	801
授業料等収入	441
受託研究等収入	15
補助金収入	219
その他の収入	15
目的積立金取崩	35
施設整備費補助金	0
計	1,527
支 出	
教育経費	157
研究経費	46
教育研究支援経費	51
一般管理費	176
人件費	1,009
受託研究等経費	15
施設整備費	65
予備費	7
計	1,527

※各区分の単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

1) 運営費交付金

令和7年度地方交付税の単位費用と学生数見込を基に積算した。

2) 授業料等収入

令和7年度の学生現員及び令和7年度の入学定員を踏まえて積算した。

3) 受託研究等収入

財政試算を基に積算した。

4) 補助金収入

令和8年度の地方創生関連交付金、修学支援関連交付金等の見込を基に積算した。

5) その他の収入

過年度実績及び令和8年度の収入見込を踏まえて積算した。

6) 教育研究経費及び一般管理費

学生数及び教職員の増加等に対応するための経費を想定し積算した。

7) 人件費

学生数増加や計画的な教職員の増員を想定して積算した。

②収支計画

令和8年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	1,487
經常費用	1,487
業務費	1,242
教育研究経費	248
受託研究等経費	15
役員人件費	40
教員人件費	591
職員人件費	348
一般管理費	190
減価償却費	55
臨時損失	0
収入の部	1,452
經常収益	1,452
運営費交付金収益	771
授業料収益	390
入学金収益	37
検定料収益	13
補助金収益	209
受託研究等収益	15
雑益	15
臨時収益	0
純利益	△35
目的積立金取崩	35
総利益	0

※各区分の単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

③資金計画

令和8年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	1,527
業務活動による支出	1,390
投資活動による支出	75
財務活動による支出	32
次期繰越金	30
資金収入	1,527
業務活動による収入	1,492
運営費交付金による収入	801
授業料及び入学検定料による収入	441
受託研究等収入	15
その他の収入	235
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期繰越金	35

※各区分の単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 短期借入金の限度額

①短期借入金の限度額

1億円

②想定される理由

- ・事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

(3) 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

(4) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

(5) 剰余金の使途

- ・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。

(6) 積立金の使途

- ・教育研究等の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。